

令和2年12月23日

## 新潟市北区文化会館 施設の利用制限について

当面の間、各部屋のご利用に関して以下のように制限させていただきます。  
ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1. 合唱（カラオケ）、吹奏楽（管楽器）、演劇等の飛沫が発生する活動に際して

- 活動前後に、手指の消毒を徹底してください。
- 対面での発声・演奏は避け、原則、一列で一方向を向ってください。やむを得ず列を複数つくるときは、重なり合わないよう、前後の間隔に注意してください。
- 対人距離は、飛沫が飛び散る方向に1.5m程度（合唱は最低1.2m以上）、左右の距離は密が発生しない程度を確保してください。
- 対面する指導者や指揮者との距離は2mを確保してください。2mの確保が困難な場合は、フェイスシールドの着用やアクリル板の設置などの対策を講じてください。
- 個人持ちの楽器や楽譜の貸し借りは禁止。楽器などを共有で使用する場合は、活動前後に拭き取り消毒（中性洗剤やウェットティッシュでも可）を行ってください。
- カラオケや弾き歌いなどの場合、交代ごとにマイクや楽器の拭き取り消毒をしてください。
- 楽器については、唾液の処理も適切に行ってください。

### 2. ホール及び諸室の定員数の変更

裏面をご参照ください。

### 3. 貸出備品

- 練習室3のマイク貸し出しは休止しております。  
（ホール、練習室1でのマイク利用については事前打ち合わせにてご相談ください）
- ポット、湯呑み、ブランケットの無料貸し出しは休止しております。

### 4. 飲食の制限

- ロビー休憩スペースでの長時間の滞在はご遠慮ください。
- 飛沫感染、接触感染を予防するため、水分補給として必要な飲み物以外の飲食はご遠慮ください。
- ポット、湯呑みの無料貸し出しは休止しております。必要な飲み物（飲み切りサイズのペットボトル、マイボトルなど）は各自でご用意ください。

## 新潟市北区文化会館

### 感染症対策としての収容人数変更について（令和2年12月23日版）

（単位：人）

	通常定員 (100%)	令和3年2月末 までの定員	制限定員 収容率50%以内
ホール（客席）	557	557	278(※)
ホール（舞台）	—	64 公演関係者を含まない	64 公演関係者を含まない
練習室1	100	80 公演関係者を含む	64 公演関係者を含む
練習室2	28	28	14
練習室3	8	8	4
練習室4	20	20	10
会議室	24	24	12
保育室	10	10	5
楽屋1	6	6	5
楽屋2	8	8	6
楽屋3	16	16	10

#### ○ 「令和3年2月末までの定員」での利用が可能である条件

- ・ 歓声、声援、唱和、合唱など、大声での発声が想定されないイベントであること。
- ・ すべての参加者のマスク着用、**大声での発声禁止**、手指衛生など基本的な感染防止対策が確実に講じられていること。

#### ○ 「制限定員（収容率50%以内）」での利用とする場合

- ・ 歓声、声援、唱和、合唱など、大声での発声が想定されるイベントである。
- ・ 飛沫感染リスクが高いとされる活動を行う。  
歌唱（合唱、カラオケ、歌の練習）、吹奏楽（吹奏楽器の演奏）、詩吟 等

#### ※ 客席の収容率について

異なるグループ間では座席を1席（立席のときは1m）ずつ空ける。ただし親子などの同一グループ（5名以内）では間隔を空けなくとも良い。このため、収容率は50%を超える場合もある。